参考資料1 (第56号議案:財政課)

令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算(第3号)の概要

1 総括

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、特例貸付を利用できない生活困窮世帯に対し、支援金の支給を行うための費用について編成するものです。

また、本補正予算は、緊急の予算執行を要するため、地方自治法第179条第1項の 規定により令和3年6月25日付けで専決処分しました。

- 2 予算規模
 - 一般会計予算規模

補正前の予算総額 420億6,983万2千円 補 正 予 算 額 1億6,219万1千円 **補正後の予算総額 422億3.202万3千円**

- 3 歳入歳出補正予算の状況
 - (1) 歳入の内容 (予算事項別明細書3頁及び予算内訳明細書1頁)
 - · 国庫支出金 162, 191千円

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 (担当課:福祉総合支援チーム)

- (2) 歳出の内容
 - ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 162,191千円 (予算事項別明細書4頁及び予算内訳明細書2~3頁、担当課:福祉総合支援チーム) 『緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するための費用』

※歳入:新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(国)